高齢者インフルエンザ予防接種について

ワクチン接種の費用助成を令和7年2月28日までに延長します！

福岡県内においてインフルエンザが流行しています。
インフルエンザワクチンは重症化を予防する効果があるとされています。
希望される方は早めに接種しましょう。

インフルエンザはインフルエンザウイルスに感染することにより起こる病気です。
普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などの合併症を起こし、重症化することもあります。

対象者：桂川町に住民票のある方で、次の（1）か（2）に該当する方
（1）接種日時点で６５歳以上の方
（2）６０歳から６５歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（障がい者手帳１級程度）

接種費用：１，５００円（下記の対象者は**無料**になります。）
（1）住民税非課税世帯の方は、非課税証明書（非課税証明書は役場税務課で発行します。）
（2）生活保護受給の方は、診療依頼書の提示

接種期間：令和６年１０月１日（火）から令和７年２月２８日（金）まで

※非課税世帯証明書について
・桂川町役場税務課の窓口にて無料で発行します。
・本人及び本人以外の同一世帯の人が申請する時は、窓口に来る方の身分証明書(健康保険証、運転免許証など)が必要です。
・同一世帯以外の人が申請する時は、窓口に来る方の身分証明書(健康保険証、運転免許証など)と、委任状が必要です。委任状は、窓口かホームページから取得できます。

※免除の書類を持参せず、自費で接種した場合、町は払い戻しを行いませんので、ご注意ください。

接種場所：飯塚医師会実施医療機関（飯塚市・嘉麻市・桂川町）（別添参照）
福岡県定期予防接種広域化実施医療機関 https://cgi.fukuoka.med.or.jp/perl/yobo_iryokikan.pl
※かかりつけ医が市外の場合や、病気治療で市外の病院等に入院している場合に受けることができます。接種を希望する場合は、当広域化実施医療機関へご確認ください。

接種回数：１回のみ

持参物：健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなどの住所・年齢が確認できるもの

問合せ先：健康福祉課健康推進係　電話６５－０００１